## 令和2年第3回立科町議会定例会会議録

- 1. 招集年月日 令和2年9月7日(月曜)
- 1. 招集の場所 立科町議会議場
- 1. 開会 午前10時 宣告
- 1. 応招議員

 1番 今井 健児
 2番 芝間 教男
 3番 中島 健男

 4番 中村 茂弘
 5番 今井 英昭
 6番 森澤 文王

 7番 今井 清
 8番 村田 桂子
 9番 田中 三江

 10番 滝沢寿美雄
 11番 榎本 真弓
 12番 森本 信明

- 1. 不応招議員 な し
- 1. 出席議員 12名
- 1. 欠席議員 な し
- 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 齊藤明美 町民課長 荻原義行 企画課長 竹重和明

教育次長 市川正彦 建設環境課長 篠原英男 農林課長 櫻井 豊

観光課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

たてしな保育園長 山口恵理 庶務係長 田口 仁

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏 書記 伊藤百合子

散会 午前10時38分

議長(森本信明君) おはようございます。

これから、本日9月7日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第47号

- 議長(森本信明君) 日程第1 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正 する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあ りませんか。8番、村田桂子君。
- **8番(村田桂子君)** 村田です。おはようございます。よろしくお願いします。この中の条例 改正というのは、新型コロナウイルスの取扱いに関することで、新しく設けられたと いうふうに説明を受けています。

ただしのとこで、町長が必要と認める場合は、別に定めることができると書いてあるんですけど、その率というか、特殊勤務手当の中身ですけれども、それは日額幾らとかいうことになっているのか、それとも基本給に率を掛けるような形になっているのか、そこについてお伺いします。

議長(森本信明君) 齊藤総務課長。

総務課長(齊藤明美君) こちら提案説明の折にもふれさせていただきましたけれども、今年度、県との交流職員ということで、上田の保健所のほうで、このコロナの対応をしている職員がおります。そちらの職員が、県に準じた手当を受けられるように改正をしたものでございまして、長野県の基準で申し上げますと、1日4,000円の特殊勤務手当、4時間未満の場合については2,400円ということで改正がされたものでございまして、立科町の職員につきましてもそちらの手当が支給されるという内容でございます。

以上です。

議長(森本信明君) ほかに質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第48号

- 議長(森本信明君) 日程第2 議案第48号 立科町消防団条例の一部を改正する条例制定に ついての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。 8番、村田桂子君。
- **8番(村田桂子君)** 村田です。消防団の団員の数は条例で定めるということで、今回出されていると思うんですけれど、消防団に入っていらっしゃる方って割と若い方が多いと

思うんですが、この5人減じたというのは、お辞めになった方がいらっしゃるという ことでなっていると思うんですが、その背景というか理由をお聞かせいただけますか。

議長(森本信明君) 齊藤総務課長。

**総務課長(齊藤明美君)** こちらの現団員数でございますけれども、今回定員を5人削減ということでございまして、これは27年の10月に380人から385人に状況に合わせまして増額をしております。

しかしながら、6年間の中で定員割れをしておる状況から、今年度10月1日現在で 直近の団員数にそろえたものでございまして、理由につきましては、様々な要因があ るかと思っております。こちらでは把握していない状況でございます。

以上です。

議長(森本信明君) ほかに質疑はありませんか。11番、榎本真弓君。

11番(榎本真弓君) 11番、榎本です。今回の条例改正で減にすれば、何かしら減にすることによっての影響のあるものはあるんではないかと思うんですが、以前のときは、保険の要するに、基本料金的なものが人数によって幅が違うみたいなことを答弁あったように思うんですが、今回に関しては何でしょうか。

議長(森本信明君) 齊藤総務課長。

総務課長(齊藤明美君) 以前と同様の内容も加味しております。消防団員の退職報奨金の掛金の算定の基準日が毎年10月1日ということでございまして、こちらの団員定数により近い定数とすることで経費の削減も併せて努めていくというものでございます。 以上です。

議長(森本信明君) ほかに質疑はありませんか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第3 議案第49号

議長(森本信明君) 日程第3 議案第49号 立科町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。 質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

◎日程第4 議案第50号

- 議長(森本信明君) 日程第4 議案第50号 令和2年度立科町一般会計補正予算(第5号) についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。 8番、村田君。
- 8番(村田桂子君) まず、5ページなんですが、一般補助施設整備等事業費で340万、これ

は追加をしたということなんですけど、これは主なものは何でしょうか。まず、お聞かせください。

議長(森本信明君) 齊藤総務課長。

**総務課長(齊藤明美君)** お答えいたします。こちらにつきましては、歳出の16ページにございます農地耕作条件改善事業に対する事業債でございます。

以上です。

議長(森本信明君) ほかに質疑はありませんか。8番、村田君。

8番(村田桂子君) 11ページでお伺いします。歳出で一般管理費として会計年度任用職員の 町村総合事務組合費負担金というのがあって、328万円だと、それはこれまでの12か 月働いた人からかかるというのが、6か月からになったということで、改善というふ うに受け止めています。

ところで、これは一体何人分の経費なんでしょうか。会計年度任用職員、大勢いる わけですけれども、フルタイムの職員だけなんでしょうか、それとも、短時間のパー トも含まれるんでしょうか。それを一つお伺いします。

議長(森本信明君) 齊藤総務課長。

**総務課長(齊藤明美君)** 説明でも申し上げましたが、フルタイム会計年度任用職員7名分で ございます。

以上です。

議長(森本信明君) ほかに質疑はありませんか。11番、榎本真弓君。

**11番(榎本真弓君)** 15ページです。今回、農業振興経費の中のブランド確立事業経費で説明をいただきましたが、蓼科牛の関係ですよね、これは。それで、そういう説明をされたと思うんですけど、こういうふうな形で費用を使う背景をちょっと説明してください。

議長(森本信明君) 櫻井農林課長。

**農林課長(櫻井 豊君)** こちらの費用でございますが、蓼科牛ののぼり旗に使いますポールが不足しておりまして、その50本を購入する費用となっております。

以上です。

議長(森本信明君) 11番、榎本真弓君。

**11番(榎本真弓君)** 11番、榎本です。のぼり旗の件は最初に説明していただいたんですが、 ここでのぼり旗を不足しているというように判断されたりしたその背景を伺いたいの ですが、いかがですか。

議長(森本信明君) 櫻井農林課長。

**農林課長(櫻井 豊君)** こちらのほうにつきまして、のぼり旗とポールを確認しておりましたところ、ポールが不足をされていたということで、今回予算に計上させていただきました。

**11番(榎本真弓君)** 11番、榎本です。なぜ不足になったか、やはりその不足になったとい

うのは、現実分かるんですけれど、それでどういう効果を狙って、経費として上げた のかというところが、背景なんだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(森本信明君) 櫻井農林課長。

**農林課長(櫻井 豊君)** すみません。信州蓼科牛ののぼり旗を使用しているお店に無料で提供しているんですけども、そちらの旗につきましては、まだ使えるということで風等によりましてポールが壊れてしまったということもあり、ポールが非常に使われてしまったことから、今回ポールにつきまして増額の経費を上げさせていただきました。

議長(森本信明君) ほかに。3番、中島健男君。

3番(中島健男君) 3番、中島健男です。14ページの民生費、保育所の経費の中の遠距離通 園費が32万上がっていますけども、遠距離通園費、これは、補正で上げたということ は、途中で園児の方が増えたという捉え方ができるんですけども、例えば、具体的に 何人、どこから通っているのかという内容をお聞きしたいんですけど。

議長(森本信明君) 市川教育次長。

**教育次長(市川正彦君)** 今回の遠距離の通園費の補正につきましては、山から来られている、 白樺線ですか、利用されている方について補正をさせていただきました。この方は、 前は里のほうから通われていたようなんですが、山のほうからの通園になるというこ とで、当初ではわからなかった部分で、それを補正させていただいた分でございます。 あと、若干、里のほうからも3キロ以上ということで、対象となる方が4名いらっ しゃったということで、この分も若干補正を兼ねさせていただいております。 以上です。

議長(森本信明君) 3番、中島健男君。

**3番(中島健男君)** 3番、中島です。次に、衛生費のほうなんですけれども、ごみ処理によって有料道路を使うというご説明は受けているんですけども、10万9,000円。これいつから、有料道路を使い始めて、1日何回使って、1回の往復の単価ですか、どのくらい費用がかかるのかというのをお聞かせ願いたいんですけど。

議長(森本信明君) 篠原建設環境課長。

建設環境課長(篠原英男君) お答えをさせていただきます。今回の補正の内容なんですけど も、佐久平クリーンセンターのほうが、試運転が始まるのが日程が決まっていなかっ たもので、今回試運転が開始になったということで、試運転から11月30日までの日程 で考えております。

回数なんですけども、8月の18日から11月末までで考えておりまして、パッカー車3台の2回往復としまして、すみません。139回の往復の2回分ということで、278回分ということを考えております、片道使用料ということで、390円。それを、さっきの278回掛ける390円で18万8,420円ということで、今回補正をさせていただいております。((10万9,000円)の声あり)10万8,420円で算出させていただきまして、補正をさせていただいております。

以上になります。

議長(森本信明君) 3番、中島健男君。

**3番(中島健男君)** 3番、中島です。そうすると、11月30日までの期限ということで、また 12月の議会で3月分までの補正を上げるという予定でよろしいんでしょうか。

議長(森本信明君) 篠原建設課長。

建設環境課長(篠原英男君) すみません、今、先ほど説明で1点だけ訂正させてください。 2往復分という形で、回数を139回掛ける2という話をさせていただいたんですが、 片道390円の回数が139回で往復が2回ということで、今の金額ということでお願いし ます。

今、ご質問いただいた12月分からに関しては、日程が既に分かっておりましたので、 当初予算で計上してございます。

以上になります。

議長(森本信明君) ほかにありませんか。10番、滝沢寿美雄君。

10番(滝沢寿美雄君) 10番、滝沢です。先ほどの15ページに戻りますが、榎本議員先ほどポールの話を課長から答弁いただいたんですけど、町長、ブランドについては公約でしっかり守るということをおっしゃっていますが、その絡みとは関係ないわけですか。この予算は。

議長(森本信明君) 両角町長。

町長(両角正芳君) ご答弁させていただきます。

先ほど、課長のほうからは、旗が古くなってというような話がありましたけれども、今回このタイミングを捉えてというのは、一つにはやはり、インパクトをつけたいという思いもございます。もちろん、旗の古い新しいもありますけども、やはりここで 蓼科牛を扱って、そこのところでいかに立科町の中では知らしめているのかという部分も、この中には、私の中ではあります。ただ、金額的にどうのこうのということは、別の話でございます。

議長(森本信明君) ほかにありませんか。8番、村田桂子君。

**8番(村田桂子君)** 16ページの森林環境譲与税活用事業について伺います。これの森林経営 管理制度意向調査業務というのは、一体何をやろうとして、調査されるんでしょうか。 また、これまでもこういうことをされていたんでしょうか。

立科町の森林譲与税というのは、全体にどのくらいあって、どのくらい活用されて いるものなんでしょうか。

議長 (森本信明君) 櫻井農林課長。

農林課長(櫻井 豊君) それでは、お答えいたしましす。

まず、今回予算計上させていただきました関係につきましては、私有林の意向調査 ということで、まず、立科町の私有林の所有している皆さんがどういう気持ちで、今 後将来的に山林を活用していくかということの委託になります。今年度から、大字単 位でこれから毎年実施をしていきたいと考えているところでございます。

森林譲与税につきましては、令和元年度につきましては、約120万円譲与税として きております。令和2年度につきましては、まだ確定はしておりませんけども、約 270万円が譲与される予定でございます。

以上です。

- 議長(森本信明君) 8番、村田桂子君。
- **8番(村田桂子君)** その意向調査の中身ですけど、具体的にはどういうことを問うものなんですか。私有林を例えば、町に売ってもよいとか、売却予定とか、あるいは、太陽光に美し出すつもりだとか、何かどういう内容を調べたくて、それやるんでしょうか。

議長(森本信明君) 櫻井農林課長。

農林課長(櫻井 豊君) 私有林につきましては、皆さんもご承知かと思いますけども、荒廃 化が進んでおります。こういった荒廃化が進んでいる中で、山林所有者につきまして、 今後森林整備をしていきたいのか。それとも、一番は森林整理を行っていきたいのか、 森林整備するには、本人がやるのか、それとも業者に委託するのか、もう全くやらな いのかといったことを意向調査で聞きたいと考えているところです。

以上です。

- 議長(森本信明君) 8番、村田桂子君。
- 8番(村田桂子君) 意向調査をして、今後に生かしたいということだと思うんですけど、例 えば、その中で整備をしたいけれども、ちょっと資金面に心もとないと、補助があれ ばやりたいみたいな、そういう中身を入れて、例えばそれが森林譲与税を活用した新 たな私有林に対する整備事業というか補助事業を新設するとか、そんなことまで考え ていらっしゃるでしょうか。

議長(森本信明君) 櫻井農林課長。

農林課長(櫻井 豊君) 現在、森林整備についての補助金がございます。そういったものを 兼ね合わせながら、また譲与税をうまく使いながら活用していきたいと考えています。

議長(森本信明君) ほかに質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第51号

- 議長(森本信明君) 日程第5 議案第51号 令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算 (第1号) についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあり ませんか。8番、村田桂子君。
- 8番(村田桂子君) 5ページお願いします。歳出ですけれど、過年度分返還金経費ということで、随分大きな額1,100万円が計上されていますけど、なぜこんなに狂うことになったのでしょうか。それは町民課長さんですかね。

- 議長(森本信明君) 荻原町民課長。
- **町民課長(荻原義行君)** お答えいたします。これは前年度の精算金でございますが、狂ったということではなくて、精算でございまして、幾つかの項目があるものの積み上げということでございます。相手は国であったり、県であったり、支払基金であったりということで、様々でございまして、いろいろな項目の積み上げの結果、それぞれの差額の精算の合計がこういうことになったということでございます。
- 議長(森本信明君) ほかに質疑はありませんか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

- ◎日程第6 議案第52号
- 議長(森本信明君) 日程第6 議案第52号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算 (第2号) についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあり ませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

- ◎日程第7 議案第53号
- 議長(森本信明君) 日程第7 議案第53号 令和2年度立科町水道事業会計補正予算(第 2号)についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませ んか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

- ◎日程第8 陳情第4号~日程第10 陳情第6号
- 議長(森本信明君) 日程第8 陳情第4号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情書、日程第9 陳情第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書及び日程第10 陳情第6号 佐久広域食肉流通センター存続に向けた陳情書の3件について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。8番、村田桂子君。自席でお願いします。
- **8番(村田桂子君)** 私、佐久広域食肉流通センター存続に向けた陳情について、ぜひ生産者 の意を受けて賛成をしていただければなと思っているところです。
  - 一番は、佐久広域連合が大変な赤字で、ここで譲渡廃止の方向を決めたという背景はよくわかりますが、しかし、いくら何でも来年3月までに譲渡先を決めなければ廃止というのは、いかにも乱暴だと思います。しかも、決めるときに生産者やJAさんやあるいは、販売を請負っているニチレイさんに一言の説明理解を求めることもなく、

自分達だけで経営難だから決めたという決め方自体も、とても私乱暴だと思います。 やっぱり蓼科牛というのは、立科の誇るブランドだし、これまでも育ててきたので、 これを守らなくちゃいけないと町長も力強くおっしゃっていただいたわけなんですが、 私の調査によりますと、松本と中野があるからいいじゃないかというご意見もあった んですが、調べますと松本は信州アルプス牛、そして中野のほうは白樺若牛かな、別 ブランドで売られているんです。蓼科牛という名前のブランドが残る可能性というの が、大変見通せない状況になっています。現在の段階では、ぜひとも佐久の食肉セン ターを何とかして維持してもらいたいということは、強い生産者たちの願いです。

まず、何といっても期間が短くて乱暴過ぎるというところが大きな理由ですし、時間をいただければ、これからいかようにでも運営母体を含めた対処の仕方が研究する 余地があるという感触も私得ております。そういう立場から、拙速な譲渡廃止の方向 というのは、やっぱり考え直してもらいたいという、この生産者の気持ちというのは 本当によく分かるので、ぜひここを認めて意見書上げてもらえたらなと思います。

それから、もう一つなんですが、誰がやるのかというところが、県にも聞き取りしたんですけれど、やっぱり運営母体がはっきりしないことには支援のしようがないというお答えでした。ここは、立科の名前が介している立科町が音頭を取って、肥育肉牛だけではなく、例えば乳牛、酪農の牛なども廃用牛として食肉センターを使われるわけなので、酪農をやっている全ての自治体に呼びかけて、経営母体をつくっていく。そこに、JAやニチレイさんなんかの協力を受けて、県や国の補助をもらうというような運動体というか、経営体を立科町が音頭を取ってやるべきではないかなということをずっとこの間調査をして思いました。ぜひ、陳情書そのものは、議会向けにはもう少し丁寧な陳情項目が必要だったかなという気はするんですけれど、しかし生産者の必死な思いというのを受け止めまして、私はぜひこれを陳情採択して、関係各所に意見書を送って、意見書とは書いていないんですけれど、町の人の意思を示していただければなというふうに思います。

以上、意見です。

## 議長(森本信明君) ほかにありませんか。

[(なし)の声あり]

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま、議題となっております、議案及び陳情については、お手元に配付しました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

[(異議なし)の声あり]

異議なしと認めます。

したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時38分 散会)